

12月 情報ひろば

！ 新型コロナウイルス感染症予防対策として、イベント・講習会などに参加の際は、マスクの着用、体温測定などにご協力をお願いします。

福祉

長寿社会課からのお知らせ

- 問 本庁舎長寿社会課
0857-30-8211 ①
- 0857-30-8213 ②・③
- 0857-20-3906
- 問 各総合支所市民福祉課 ⑭ページ
- 問 各地域包括支援センター ⑭ページ

【①軽度家事援助事業】
ひとり暮らしの高齢者などが、本人または介護者のケガや病気などによって一時的な生活支援が必要な場合、家事援助員を派遣（適用期間：6カ月）
▽掃除・洗濯・炊事など簡易な日常生活の援助 ※要介護・要支援認定後は、

凡例 時 日 時 所 場所 容 内容 対 対象 案 条件 員 定員 数 数量 額 支給・助成額など 料 料金
募 募集期間・方法 受 受付 持 持参するもの 問 問い合わせ先

介護保険サービスで対応できない部分の援助に限定 対 65歳以上の市民税非課税世帯のひとり暮らしの高齢者などで、急病などにより、日常生活上の援助を一時的に必要とする人 料 30分あたり80円（1カ月11時間以内）

【②生活管理指導短期宿泊サービス】
短期間看護老人ホームに宿泊し、生活習慣などの指導、体調の調整を図るサービスが受けられます。▽利用施設：養護老人ホーム鳥取市なごみ苑（的場二丁目）▽利用日数：年21日まで 対 生活機能の低下が認められ、要介護・要支援の状態になるおそれのある高齢者（要介護・要支援認定者は除く）で、家事などの基本的な生活習慣が十分でない人 ※家族介護者の心身のリフレッシュのための利用も可。
料 基本料 708円/日（1泊2日は2日間と計算）▽食料 朝食：380円/食、昼・夕食：500円/食

【③認知症介護家族の集い】
12月11日（金）10:00～12:00
所 本庁舎6階会議室6-1
容 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場
料 無料
認知症に関する相談は各地域包括支援センターや次の各センターでも受け

ています。
認知症コールセンター（認知症の人と家族の会鳥取県支部）
毎週月～金 10:00～18:00
0859-37-6611
問 認知症疾患医療センター（渡辺病院）
0857-39-1151
【④おれんじドアとっとり】
12月24日（木）10:00～12:00
所 渡辺病院南館1階 容 認知症の当事者同士が出会い、本人にとって良い情報を伝える場 料 無料

12月4日（金）～10日（木）は人権週間

- 問 鳥取地方法務局人権擁護課
0857-22-2289
- 問 本庁舎人権推進課
0857-30-8071
- 0857-20-3945

法務省と全国人権擁護委員連合会では、毎年「人権デー」（12月10日）を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、各種啓発活動および人権相談を行っています。
鳥取地方法務局による「人権週間」特設人権相談所が開設されます。ご相談は、人権擁護委員が応じます（秘密厳守・相談無料）。

- 「人権週間」特設人権相談所開設一覧
- 12月3日（木）13:00～15:00
（佐治地域）佐治町総合福祉センター
- 12月4日（金）9:00～12:00
（福部地域）福部町コミュニティセンター
- 12月4日（金）10:00～12:00
（用瀬地域）用瀬町民会館
- 12月7日（月）13:00～16:00
（気高地域）気高町総合福祉センター
- 12月7日（月）13:30～16:00
（国府地域）国府町老人福祉センター
あかね荘
- 12月10日（木）13:00～16:00
（鳥取地域）さざんか会館

お知らせ

年末の交通安全県民運動 12月14日（月）～23日（水）

- 問 鳥取市交通安全対策協議会事務局（協働推進課内）
0857-30-8177
- 0857-20-3919
- 【運動の重点】
●夕暮れ時と夜間の交通事故防止
●自転車の安全利用の推進
●飲酒運転の根絶
●横断歩道における歩行者保護の徹底

第11回鳥取市新春健康マラソンの中止

問 鳥取市体育協会事務局
0857-20-3363
0857-20-3954
毎年1月3日に開催される「鳥取市新春健康マラソン」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の恐れがあるため、ランナーをはじめとする全ての大会関係者の「安心・安全」を最優先に考え、大会の開催中止を決定しました。（ご理解のほどよろしくお願い致します。）
令和2年度コミュニティ助成事業
次の事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、（一財）自治総合センター

が実施しているコミュニティ助成事業により、宝くじの助成金で整備したものです。

【防災資機材の整備】

- 問 本庁舎危機管理課
0857-30-8034
0857-20-3042
- 容 美保南地区自主防災会連絡協議会が、自助・共助による地域防災力の強化を図るため、指定緊急避難場所の美保南体育館および美保南小学校体育館に隣接する美保南地区防災倉庫に簡易トイレや大型炊き出し器などの防災資機材を整備し、9月20日



（日）に取扱い研修を実施、地域へお披露目を行いました。

【遊具施設の整備】

- 問 本庁舎都市環境課
0857-30-8344
0857-20-3953
- 容 新岩倉町内会が、地域コミュニティの促進を図るため、No.064岩倉公共空地に遊具を整備。
整備内容：すべり台1基、スイング遊具2基



芸術の出前講座 児童作品展

- 問 鳥取市文化団体協議会
0857-20-0515
- 問 本庁舎文化交流課
0857-20-8021
0857-30-3040
- 時 12月12日（土）～21日（月）9:00～17:00（最終日は15:00まで）
所 鳥取市文化センター1階文化活動ひろば 容 今年度実施した「芸術の出前講座」で各校児童が制作した作品（写真、油絵、切り絵、水墨画、ちぎり絵）や講座の様子の展示 ▼出品校：若葉台小6年生、富桑小5・6年生、用瀬小5・6年生、久松小5・6年生
料 無料

「ねんきん定期便」を国民年金コーナーで確認してください

- 問 鳥取年金事務所 0857-27-8311
- 問 本庁舎保険年金課
0857-30-8224 0857-20-3906

国民年金、厚生年金に加入している人には誕生月に「ねんきん定期便」が毎年、日本年金機構から送られています。「ねんきん定期便」には、年金加入記録や保険料の納付実績、将来もらえる年金見込額などの情報が記載されています。あなたの年金情報に間違いがないか、必ずご確認ください。

■高齢基礎年金の受給資格は10年です

平成29年8月より、受給資格期間が25年から10年に短縮されました。国民年金保険料を納めた期間（免除・納付猶予・学生納付特例期間などを含む）が10年（120月）以上ある人は、65歳になったら高齢基礎年金を受けることができます。もう一度ご自身の年金記録を確認し、請求漏れがないようにしましょう。

■インターネットでも年金記録を確認することができます

「ねんきんネット」はご自身の年金記録や年金受給見込額の試算などをパソコンやスマートフォンでいつでもどこでも確認できるサービスです。日本年金機構ホームページより利用登録ができます。

日本年金機構ホームページ
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関する相談は「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」へ！

0570-058-555（ナビダイヤル）

【受付時間】月 曜日 8:30～19:00
火～金曜日 8:30～17:15
第2土曜日 9:30～16:00

※祝日、年末年始はご利用いただけません。

毎月22日は「にこにこデー」 あいさつで あったか ふれあい まちづくり

- 問 駅南庁舎心の健康支援室
0857-22-5616

挨拶をすると気持ちが良くなるので、自分から笑顔で挨拶をすることを心掛けていきます。

今月のにこにこさん
安部美咲さん

